## 使用前検査申請書

廃炉発官R1第210号 令和2年2月6日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係 る 事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所福島県双葉郡大熊町及び双葉町				
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料共用プール設備 ※				
	収納缶 32個				
	※ 実施計画 II.2.12.2.1 要求仕様参照				
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日:平成31年4月8日)				
検査を受けようとする工程	構造,強度又は漏えいに係る試験をすることができる 状態になった時				
	工事の計画に係る工事が完了した時				
	自 令和2年3月24日				
検査を受けようとする期日	至 令和2年3月31日				
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所				
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	令和2年5月15日				

#### 工事の工程に関する説明書

年		年月	令和元年		令和2年			
項目			11	12	1	2	3	4
使用済燃料 共用プール設備 設置工事	収納缶	_					/ 소_살	<u> </u>

:工事期間

☆:使用前検査 △:工事完了

以 上

### 工事の工程における放射線管理に関する説明書

#### 1. 放射線管理

- (1)検査に係る立ち入り制限 必要に応じ関係者以外の立入を制限する。
- (2)検査中の放射線管理 検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。
- (3) 個人被ばく管理 線量は、電子式線量計を用いて測定する。
- 2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

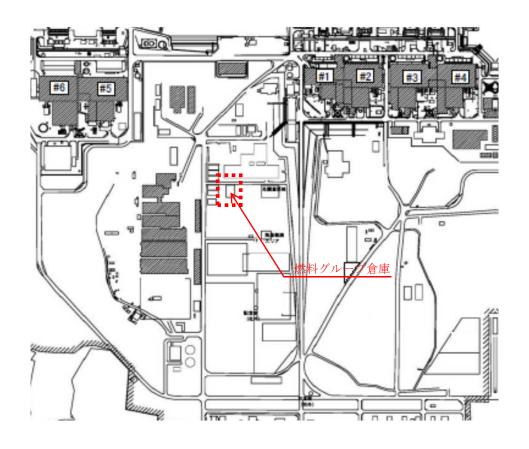
燃料グループ倉庫:管理対象区域

新事務本館:非管理区域

別添 : 検査場所図

以上

# 検査場所図



福島第一原子力発電所

:検査場所